

AOSBOX Home mobile 利用規約

第 1 条 (目的)

株式会社アイキューブ・マーケティング（以下「当社」といいます。）は、「AOSBOX Home mobile 利用規約」（以下「本規約」といいます。）に基づき、AOS（第 2 条第 5 号にて定義されます。）が運営する「AOSBOX Home mobile」（以下「本ソフトウェア」といいます。）を提供します。本規約は本サービス（本規約第 4 条に定めるサービス）の利用に関する条件を定めることを目的とするものです。

2. 利用者（第 2 条第 4 号にて定義されます。）は、本規約および AOS 利用規約（第 2 条第 6 号にて定義されます。以下同様とします。）を誠実に遵守しなければなりません。

3. 当社が、本サービスを円滑に運営するために必要に応じて利用者に通知した本サービスの利用に係わる諸規定、提供条件、本サービスのご案内、当社サイト等に定める注意事項等の告知は、本規約の一部を構成するものとします。

4. 本サービスの提供に関する条件につき、本規約に定めのない事項に関しては、当社が別途定める andline 契約約款（以下「andline 契約約款」といいます。）の規定が適用されます。本規約と andline 契約約款の規定とが相違するときは、本サービスの提供に関する 限り、本規約が優先します。

5. 本規約と AOS 利用規約の規定とが相違するときは、当社と利用者に関する限りにおいて本規約が優先します。

第 2 条 (用語の定義)

andline 契約約款で定義された用語は、本規約において異なる意味が付与される場合を除き、本規約においても同一の意味で使用します。

12. 前項に定めるほか、本規約においては、次の各号の用語はそれぞれの各号の意味で使用します。

(1) 「andline」とは、andline 契約約款に基づき当社が提供するサービスをいいます。

(2) 「andline 会員」とは、andline の提供を受けるための契約（以下「andline 会員契約」といいます。）を andline 契約約款に基づき当社と締結している個人をいいます。

(3) 「利用契約」とは、当社から本サービスの提供を受けるための契約をいい、第 6 条に定める申し込みを同条に従い当社が承諾することにより、その申込者と当社との間に成立します。

(4) 「利用者」とは、当社との間に利用契約が成立している個人をいいます。

(5) 「AOS」とは、AOS データ株式会社をいいます。

(6) 「AOS 利用規約」とは、AOS が定める「AOSBOX Home ご利用規約（兼・使用許諾契約書）」（その変更後のものを含みます。<https://www.aosbox.com/eula/>からリンクされる AOS のウェブページ上に掲載）をいいます。

(8) 「本ソフトウェア」とは、AOS が AOS 利用規約に基づき提供する、スマートフォンあるいはタブレット内に保存されているデータを自動的にバックアップするソフトウェア（詳細は <https://aosbox-home.com/> またはその変更後の URL 上に掲載）をいいます。ただし、AOSBOX Business は除きます。

(8) 「AOS 契約」とは、AOS 利用規約に基づき利用者と AOS との間に成立した契約をいいます。

第 3 条 (規約の変更)

当社は、法令に適合する限り、本規約の内容を変更することができるものとします。なお、本規約が変更された場合には、お客様の利用条件その他の利用契約の内容は、改定後の新しい本規約を適用するものとします。

2. 改訂後の本規約については、当社が別途定める場合を除き、当社ホームページに表示した時点より、効力を生じるものとします。

第 4 条 (本サービスの内容)

本サービスの内容は、以下のとおりとし、その具体的な内容は、当社のウェブサイト等において別途掲示します。

- (1) 利用者が本ソフトウェアを利用することができるよう、AOS に対して必要な手配等を行うこと
 - (2) AOS 利用規約に基づき利用者による本ソフトウェアの利用条件に変更が生じる場合において、AOS に対してかかる変更に必要な手配等を行うこと
 - (3) 利用契約または AOS 契約が終了する場合において、AOS に対して本ソフトウェアの利用の終了に必要な手配等を行うこと
 - (4) AOS が利用者毎に発行する、本ソフトウェアの利用に必要なライセンスキーを AOS から受領し、これらを各利用者に通知すること
 - (5) 当社所定の方法および時間帯において利用者から本ソフトウェアに関する問い合わせを受け付け、当社が回答可能なもの（例、本ソフトウェアの設定方法）については当社から回答し、当社が回答不可能なものについては AOS にエスカレーションすること（当社および AOS が全ての問い合わせに回答できることを保証するものではありません）
2. 本サービスの内容は、前項各号のうち、当社が合理的に提供可能であるとその提供時において判断するものに限ります。
3. 本サービスおよび本ソフトウェアを利用するために必要となる通信費等（電話料金を含みます。）は、利用者の負担となります。

第 5 条 (本ソフトウェアの利用について)

本ソフトウェアは、AOS 利用規約に基づき、AOS の責任において利用者に提供されます。

2. 本ソフトウェアを利用するには、専用のアプリを AOS 所定のウェブサイトからダウンロードし、利用者が本ソフトウェアを利用するスマートフォンあるいはタブレットに事前にインストールする必要があります。かかる専用アプリは、AOS 利用規約に基づき、AOS から利用者に使用許諾されます。
3. 利用者は、AOS 利用規約に基づき、本ソフトウェアおよび前項の専用アプリを利用または使用しなければなりません。
4. 利用契約または AOS 契約が終了した場合、本ソフトウェアを利用してクラウド上にアップロードしたデ

ータ（自動バックアップによるデータを含みます。）は消去されます。当社及び AOS は、消去されたデータの復旧を一切行いません。あらかじめご了承ください。

第 6 条（利用契約の申込み）

利用契約の申込みは、(1)andline のうち当社の別途定めるコース（以下「対象コース」といいます。）の andline 会員、(2)同時に、対象コースにつき新規に andline 会員契約の申込みをする個人、または(3) 同時に、対象コース以外の andline から対象コースへの コース変更を申し込む andline 会員に限り、行うことができます。

2. 利用契約の申込を行おうとする個人は、本規約および AOS 利用規約に同意のうえ当社所定の方法に従い申込みを行う必要があります。

3. 利用契約は、前項に定める申込みに対し、当社がこれを審査のうえ承諾したときに成立します。

第 7 条（料金）

利用者は、AOS 利用規約に基づき発生する本ソフトウェアの利用料金を、AOS 利用規約の定めにかかわらず、当社に支払うことを要します。

2. 利用者は、第 1 項に定める本ソフトウェアの利用料金および本サービスの利用料金を合算した金額として、当社より利用者に対して本サービスにかかる契約確認書面を送付した月（利用者が第 6 条第 1 項(2) に該当する場合）または利用契約が成立した月（利用者が第 6 条第 1 項(1)または(3)に該当する場合）から利用契約が終了した月の各月につき、金 550 円（税込）を、andline 契約約款に定める条件に従い当社に支払わなければなりません。

3. 利用者が第 5 条第 2 項に定めるインストールをしたかに関わりなく、また、利用者が本サービスまたは本ソフトウェアを実際に利用したかに関わりなく前項に定める利用料金が発生します。

4. 前項に定める開通の日または利用契約の終了した日が暦月の中途であっても、これらの日が属する月について第 2 項に定める利用料金の日割りを行いません。

第 8 条（委託）

当社は、本サービスの提供に係わる業務の全部または一部を、自己の責任において第三者に委託することがあります。この場合、利用者の個人情報（第 6 条の申込み手続きに従い入力された情報を含みます。以下 同様。）を委託先に提供する場合があります。なお、かかる場合の個人情報の取扱いについては、本規約第 14 条及び当社プライバシーポリシー（<https://icube-m.com/privacy/>）に従うものとします。

第 9 条（利用者の義務）

利用者は、当社より提供されるライセンスキーを善良な管理者の注意をもって、管理し、第三者に貸与、譲渡、又は共有しないものとします。利用者のライセンスキーにより本サービスが利用されたときは、当該利用が当社の責めに帰すべき事由により第三者に利用された場合をのぞき、当該行為が利用者の行為

であるとみなされることに同意するものとします。なお、当社は、利用者のライセンスキーが第三者に利用されることにより利用者に生じる損害について、当社の責めに帰すべき事由による場合を除いて、一切責任を負いません。

2. 利用者は、本サービスの利用とその利用によりなされた一切の行為とその結果について、自ら責任を負うものとし、これによって第三者に対し損害を生じた場合、又は第三者よりクレームを申し受けた場合、自らの費用と責任において処理解決するものとします。

3. 利用者は、本サービス及び本ソフトウェアの利用において、以下の行為を行わないものとします。

(1) 当社が認めた行為以外の営業活動、営利を目的とした利用及びその準備を目的とした利用

(2) 当社若しくは第三者の著作権、商標等の知的財産権を侵害する又は侵害する恐れのある行為

(3) 当社若しくは第三者の財産、プライバシー若しくは肖像権を侵害する又は侵害するおそれのある行為

(4) 法令違反、又は法令違反に結び付くおそれのある行為

(5) 他社に成りすまして本サービス又は本ソフトウェアを利用する行為

(6) その他、当社が不適当と認める行為

第 10 条（本サービスの変更等）

当社は、利用者に通知することなく、いつでも本サービスの全部もしくは一部の削除、追加またはその他の変更をすることができます。

2. 当社は、前項に基づく削除、追加または変更により利用者に損害等が生じても一切責任を負いません。

第 11 条（本サービスの停止）

当社は、利用者に通知することなく、いつでも本サービスの全部または一部の提供を停止することができます。

2. 当社は、前項に基づく停止により利用者に損害等が生じても一切責任を負いません。

第 12 条（本サービスの廃止）

当社は、一定の予告期間をもって当社所定の方法により利用者に通知することにより、本サービスを廃止することができます。当社が本サービスを廃止した場合、同時に、利用者は本ソフトウェアを利用することができなくなります。なお、本サービスの廃止について、やむをえない場合には、予告を行うことなく廃止する場合があります。

2. 当社は、前項に基づく廃止により利用者に損害等が生じても一切責任を負いません。

第 13 条（免責等）

利用者は、自己の判断および責任において、本サービスおよび本ソフトウェアを利用しなければなりません。当社は、本サービスおよび本ソフトウェアに関して、正確性、正当性、完全性、有用性に関する保証を含まないものとします。

め、いかなる保証も行いません。当社は、本サービスまたはその利用に関連して生じた、いかなる損害に対しても、当社の故意または重大な過失による場合を除き、何らの責任も負いません。また、当社は、本ソフトウェアまたはその利用に関連して生じたいかなる損害（本ソフトウェアの停止、中断、中止または廃止により生じた損害を含みます。）に対しても、何らの責任も負いません。

2. 本サービス、本ソフトウェアまたはそれらの利用に関連して、利用者と第三者（AOS を含みます。）との間で何らかの紛争が発生した場合には、利用者が自己の費用と責任において解決しなければならず、当社は、当社の故意または重大な過失による場合を除き、一切の責任を負いません。

3. 当社は、本サービス及び本ソフトウェアの利用に起因して、利用者に生じた損害を当社が賠償する責任を負う場合、当社の故意又は重大な過失に起因する損害である場合をのぞき、利用者が当社に支払った利用料金を超えて賠償の責任を負わないものとします。

第 14 条（個人情報の取り扱いについて）

利用者が本サービスを利用する過程において、当社が知り得た個人情報の取り扱いについては、andline 契約約款第 29 条の契約者情報等の保護に関する諸規定、当社プライバシーポリシー（<https://icube-m.com/privacy/>）に従うものとします。

第 15 条（利用者による解約）

利用者は、利用契約を解約する場合は、当社に対し、当社が当社所定の方法に従い通知しなければなりません。その場合、利用契約は、かかる通知の日をもって終了します。なお、利用者が解約を通知した日にかかわらず、第 7 条第 4 項の定めに従い利用料金の日割りは行いません。

第 16 条（利用契約等の終了）

利用者が本規約第 15 条に基づき本サービスの利用契約を解除、andline 会員契約の解除又は対象コース以外の andline へのコース変更等により対象コースの利用資格を失った場合は、利用契約も同時に終了します。

2. 当社による本サービスの提供の基礎となる当社と第三者との間の取引、提携等が理由の如何を問わず終了した場合は、利用契約も同時に終了します。

3. 利用契約が終了した場合は、AOS 契約も同時に終了し、利用者は、本ソフトウェアの利用を行うことができなくなります。また、AOS 契約が終了した場合は、利用契約も同時に終了します。

4. 前三項に基づく利用契約または AOS 契約の終了により利用者に損害等が生じても、当社および AOS は一切責任を負いません。

第 17 条（利用契約の終了の効果）

利用契約が andline 契約約款または本規約の定めに従い解除、解約等により終了した場合であっても、利用契約が有効であった期間中に生じた利用者の一切の債務は、かかる終了があった後においてもその債務が履行されるまで消滅しません。

付則：本規約は、2024年01月16日より実施します